

本市の政策展開から

「環境・保健に関わる試験研究機関連絡会議」は、職員の間で相互研さん、業務の活性化をはかることを目的とし、交流誌「研究のわ」を通じ、さまざまな意見交換を行っています。連絡会議のめざすもの、今後の課題などを語っていただきました。また、前号に引き続き、米国シリコンバレーに派遣されている市職員からの現地報告を掲載します。

「研究のわ」の形成と今後 横糸は通せるか

庁内試験機関連絡会議の活動から

1 はじめに

「研究のわ」でなじみの方もいるかと思うが、庁内の試験研究機関の連絡組織（環境・保健に関わる試験研究機関連絡会議、以下連絡会議とする）は九四年の九月に発足した。この組織の発端として、九一年から検討されている「(仮) 環境科学総合研究所構想(環境総研)」が挙げられる。環境総研は構想や実施計画調査などを行ってきたが、当時すでに建設という状況にはなかったものの、試験研究機関の横のつながりの必要性が失われたわけではなく、むしろ可能なところから取り組むべきという考え方もあり、当時の五局六機関・組織(現、四局六機関・組織)からなる連絡組織を作るに至ったものである。

その目的は関連の試験研究機関が有する各種情報、試験研究の技術及び研究成果の交

流、結集につとめ、試験研究機関相互の有機的連携を強めるとともに、総合的、科学的な試験研究(総合研究システム)を円滑に進めるため連絡会議を設置するとしている。

2 連絡会議の活動

(1) 「研究のわ」の発行

連絡会議の発足を受けて、その目的に沿い交流誌を発行することとした。この交流誌は連絡会議の活動を知らせることはもとより、テンポラーリな話題について関係機関の状況や職員の声をできるだけきり反映させ、さらには一般行政部門へも配布し、試験研究機関の存在や業務に対する理解を得るように努めることとしている。したがって、内容的にはわかりやすい紙面作りを心がけ、今では年四回(九八年一月で延べ一五号)、五〇〇部が関係機関及び庁内の行政部門に配布されている。

(2) 調査研究活動の紹介、成果及び計画の交流・披瀝

当初は関係機関の所在地で会議を開催し、相互の業務や課題の紹介を中心に施設設備など職場の見学を合わせて行った。試験研究機関が局の壁を超え、こうした集まりを持つことはおそらく初めてのことであったと思われる。また、今では各機関の調査研究の成果及び計画を披瀝し、交流を深めている。

この間の会議を通じて、あらためて相互認識を深めることができ、また、各機関は扱う媒体が異なる等、様相を変えながらも、実際上、意外と近い仕事をしている側面も見受けられた。例えば、水あるいは化学物質の分野では、いずれも同様の基準を有しており、その取り扱いや実態、計測技術の相互交流は可能であることが認識された。さらに、生活環境局(当時)の技術職員が公害研究所で技術

環境局公害研究所主査

林久緒



●「研究のわ」の命名
名付け親の大村敬郎先生(現、高津区役所保健所長)は次のように述べている。「私たちは新しい構想の研究の場を求めて、いろいろな根根を乗り越えて歩み寄ろうとしている。単なる「交流」にとどまらず、共和・和平という和やかな調和を保ちながら、研究の和(足し算の合計)になるように、お互いに手をつなぎ輪になつて大きくなっていききたい。そこにはきつと「わ」と驚くようなエネルギーが生まれているに違いない。こんな「わ」を作りたいという願いと強い意志をこめてる。」

●「環境・保健に関わる試験研究機関連絡会議」の構成
健康福祉局衛生研究所、環境局公害研究所、環境局公害監視センター、環境局廃棄物指導課、水道局水質課、建設局水質指導担当の四局六組織・機関、事務局は環境局環境企画室。

●地方試験研究機関の役割

「研究所」というと、ひどくアカデミックに響くが、世の中にある多くの研究所を色にくくると、割り切つてしまえば国が基礎研究で地方が応用研究と思われがちであるが、事はそれほど単純ではない。

地方の試験研究機関は簡単には次のような役割を持つといつてよいであろう。

- 1 行政活動に密着した試験検査または事業運営及び施設維持のための試験検査
- 2 自らのフィールドを主な対象とする調査研究
- 3 域内の試験検査機関や行政職員に対する研修指導
- 4 情報の収集、解析、提供

ここで非常に重要になるのが他の誰もが持つとは限らない自らのフィールドに関する情報の収集と蓄積及び技術的研鑽、それらに基づいた結果に対する評価や提案である。

また、役割について別な言い方をすると、例えば、市民の家庭からでた生活排水等を浄化して公共用水域に放流する下水処理場(水処理工場)のメンテナンスのための試験を日夜行つている水質係があったり、一方である〇一五七の時には次から次に検査中の検体の存在否について検査を続け、迅速に結果を出し、市民の健康と安全のため守護神のごとく活躍した衛生研究所があったりすることも多く、実際にはあまり知られてないことも多く、どちらかといえば日常的には地味ではあるが、行政を科学的に裏付け支援する縁の下力持ちでかつ、頼れる存在として位置づけられようか。

研修を受けるといったことも会議での提案を通して実現している。

(3) 講演(研修)会の開催

講演会は連絡会議が局や分野の壁を乗り越え、職員の交流や相互研鑽、さらには業務の活性化を図ることを目的に、その企画から運営まで研究機関連絡会議の職員が協力して開催している。

これまでに、「近年の病原微生物の消長とその対応」、「ダイオキシンの環境汚染をめぐって」など、四回行ってきている。できるだけいづれの機関にも共通し、しかも今日のテーマと講師を選定してきており、聴講者は連絡会議の職員のみならず庁内の各局からの参加もあり、毎回一〇〇人を越え関心の高さがうかがわれる。また、内部講師によるセミナーも開催している。

3 環境保健情報パソコンネットワーク

情報の共有化への強力な武器として

環境・保健情報パソコンネットワーク(図)は九六年七月から運用を開始した。このシステムは端末としての既存のパソコンと公衆回線を利用しネットワークを形成し、連絡会議の構成組織・機関を中心に関連行政組織での利用を図るものである。この種のものとしては庁内では初めての試みであったかと思う。

これまで、各機関の研究成果などの情報はその局のみにとどまっている傾向にあった。本システムは各機関が蓄積・保有している研究成果や情報をパソコン通信を介して、局を越えて相互に有効活用することにより、試験研究活動の効率化及び連携を図り、また、需要の高い外部情報の収集手段の共有化を行い、

併せて庁内の関連行政部門への迅速な情報提供を行うものである。

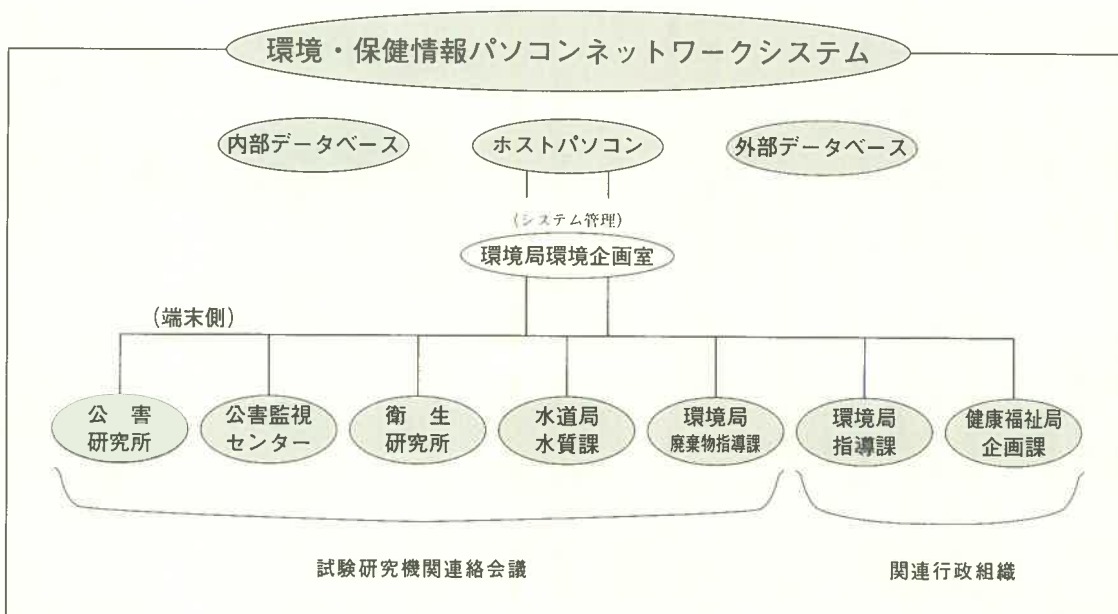
取り扱う情報は①共通利用可能な内部データベース/各機関所有の図書・文献情報、②調査研究活動などの業務実績情報、③化学物質にかかる外部データベース、④各機関の共通課題(掲示板)等に関する情報となっている。内部データベースはフリーターム検索が行え、また外部データベースは物質名を入れるだけで物理化学性状や毒性などの情報が瞬時に得られるなど使い勝手もよくなっており、いまでは百名を越える職員がIDをもって利用している。

4 連絡会議の今後

連絡会議を通して、市の試験研究機関はかなり敷居が低くなってきており、局を越えて人と人との接点ができ、今までにはなかった多くの協力関係も生まれてきている。予算の枠などの問題からなかなかシステムチックな共同研究の領域までは難しい側面もあるが、醸成された素地を生かし、今後はこれまでの内容に加え技術研修など実践的な交流も含め、各機関の活性化や連携につながるよう、会議の活動を展開する必要がある。

また、市の科学的な調査研究の知恵袋として、誰からも(係属する局だけではなく)頼られるように、パソコンネットワークを強力な武器として活用すべく、少なくとも情報の蓄積と整備、提供体制を強化し、また、より多くの職場・職員からアクセスができるよう、近々その体制の整う庁内イントラネットにリンクさせるべきであろう。将来的には環境教育といった観点からも市民への何らかの形で情報の発信が行われることが望ましい。

また、予定されている環総研設置以降についても、それを核にこの連絡組織やその活動の内容は広義の総合研究システムとしてより強化されるべきであろう。さらに、それが市内外の大学や民間の研究所との交流の端緒となればとも思うものである。



本市の政策展開から

市民活動家・企業・行政の協働による

地域活性化の取りくみ〜シリコンバレーでの実践

シリコンバレー通信②

経済局国際経済担当副主幹

小泉幸洋

世界の情報通信産業のメッカである米国シリコンバレーに今年一月から滞在し、見聞を深めています。三カ月間を米国に滞在、一カ月間は川崎に戻り報告等を行なうサイクルを繰り返すパターンで現地にアパート（兼事務所）を借り、シリコンバレーの企業活動状況や公的機関の産業支援策について情報収集し、人的ネットワークの輪を広げています。取材した内容の報告や派遣元（経済局産業政策部国際経済担当）との日常的な連絡は電子メールで通信をしています。

本稿ではシリコンバレーで見聞きしたもののうち、特に本号の特集テーマ「パートナーシップ」というキーワードに関連のありそうな取材メモを二つとりあげ報告します。

1 「ジョイント・ベンチャー・シリコンバレー・ネットワーク」の地域ビジョン公聴会

Joint Venture Silicon Valley Network

(JVSVN) (URL: www.jointventure.org)の主催するCommunity Forumに五月一二日出席しました。JVSVNは六年前に発足されたNPO（非営利団体）でシリコンバレー地域（二七の市・町を含む）の経済界、行政、大学、市民活動

家の協働で地域の経済の活性化（シリコンバレーを世界の中で最も競争的優位を保つ地域とする）と生活の質の向上を目指して将来目標を定めるとともに実践的な活動をしている団体です。当時は日本との半導体競争に追い上げられるなどシリコンバレーの経済状況も落ち込んでおり、地域の危機感をバネにし、経済界のリーダー達が集まりスタートしたものです。

私が出席した今回のCommunity Forumは二〇一〇年を目標年次とするシリコンバレー地域のビジョン策定にむけて、一般市民からの意見を聴取・集約する場として開催されたものです。昨年の秋から進めてきた産業界、市民代表、地方自治体を代表するリーダー達による「ビジョン策定チーム」による検討経過をコミュニティ・市民に投げかけて意見を汲み上げようという趣旨でした。このForumは今年四、五月にシリコンバレー地域内で計一〇回開催され、うち二回はベトナム語とスペイン語でも開催されています。

日本的な発想をみると、地域の将来ビジョンの策定主体は県や市などの公共セクターであるのが一般的な考え方ですが、ここシリコンバレー地域ではNPOが主体となっており、市民活動家や企業経営者が自治体を巻き込んで積極的に地域

の将来像を描いているのが新鮮に感じられます。広域的な地域ビジョンについて自治体はむしろ参加者の一員という立場で参加をしているといえます。

参加者の意見を集約する手法は大変興味深いものでした。ひとつはグループディスカッションでした。「シリコンバレーにとって二〇一〇年にむけての最も重要な目標は何か」というテーマが一〇名程度のグループに分かれて議論されました。「目標」については①インパクトが高いこと、②到達可能であること、③影響力があること、④結果が測定可能であること、⑤ビジョンとして首尾一貫したものであること、などの諸条件を満たすことを前提として各グループで討論され発表されました。私も不慣れた英語で議論に参加しましたが、住宅、交通問題、雇用問題、教育問題、環境問題をはじめ全員が堂々と自分の意見を発表する点、グループ内の議論を円滑に進めるボランティアの進行役の方の巧みな運営に感心しました。

各グループ内の議論で高い評価を得た意見が発表されました。経済の革新性を維持しつつ、そのために教育環境、住環境、交通環境の改善を図っていくというような意見が多か



ったと思います。

グループディスカッションの後には目標に対する優先順位の集約が行なわれました。当日の出席者は一五〇名ほど。全員にリモコンのボタンが渡され、「経済」、「環境」、「社会性」、「実施主体」の四つの分野ごとの目標案に対して優先度合いを参加者がリモコンボタンにより評価・投票をしていくというものでした。これで各目標案ごとのプライオリティを吸い上げていこうということのようです。

- (1) I dont support this goal.
- (2) This goal is a minor goal.
- (3) This goal is a major goal.
- (4) This is one of the top goals for the future of Silicon Valley.

の四つの選択肢の中から、参加者全員が投票をし、どの目標に優先順位をつけていくかを把握しようというものです。パソコンにより、参加者の判断結果はその場ですぐに集計、グラフ化されて映し出されます。

「経済」の分野では次の一〇項目の目標案が示され投票が行なわれました。

- (1) 私達は新しいビジネスをたくさん創造し、米国をリードしていく。
- (2) 私達の経済成長は私達の製品とプロセスの改善によって成し遂げられていく。
- (3) 私達は雇用だけでなく、生産性、技術、賃金面での成長を達成する。
- (4) 新しい雇用の増加にあわせて、住宅の供給を図っていく。
- (5) 私達の経済的な成功はコミュニティ全体で分かち合う。
- (6) 若い人達を含めすべての人が将来の発展にあわせた良い職業とトレーニングにアクセスできる。

(7) エスニックグループ、高齢者、女性がより高い段階の職につける。

(8) 人々はそれぞれの生活のコースに応じて経済的な富をあげていくことができる。

(9) 最低限の賃金で働く人達もここで生活することができ。

(10) 地域内には多種多様な産業と雇用があり、その中から職業を選択することができる。

という内容でした。私が参加した会場では六番に対して最も高いプライオリティを付けていました。

単なる経過の報告にとどまらず、①参加者全員に意見発表の場をつくり集約をする手法、②複数の目標案の中のどれにプライオリティをつけて実現させていくかを問う発想、③自治体でなく企業や個人のボランテニア精神に支えられた非営利団体がシリコンバレーという広域的な地域ビジョンの策定主体になっている点など驚くこと多い会合でした。

なお、この地域ビジョンについては今年の秋には正式な形で発表されることになっています。JVSVNでは自らが事業の担い手として、この地域目標に沿った具体的な個別プロジェクトを展開していくものもあるし、また長期的には各自自治体のゼネラルプラン（総合計画・土地利用計画）や地域公共交通機関の実施プラン、教育機関等のプログラムなどの検討素材として具体的な展開を進めていくものもあります。

2 デジタル・クラブハウス・ネットワークによるデジタル技術向上の取り組み

(URL: www.digitclub.org)

SVMF (Silicon Valley Multimedia Forum: シリコンバレー内で活躍している日本人駐在員

等による任意組織の勉強会)の七月の勉強会が一日にサニーバール市にあるデジタル・クラブハウス・ネットワークの施設で行なわれました。このデジタル・クラブハウス・ネットワークは、ネットワーキング技術やマルチメディア技術を活用して家庭にパソコンがない子供達や身体障害者、老人などの情報弱者と呼ばれる人向けのコミュニティレベルでの学習の場をつくるという目的で一九九六年の夏に設立された非営利団体です。

この事業が生れる背景としては、インターネットアクセスなど情報を「持つ者」と「持たざる者」の格差が広がっていく恐れがあるのでこれを解消すること、家庭へのインターネット普及率など需要サイドの伸びが米国内でも停滞していることなどがあるようです。

具体的には次のような事業を実施しています。

- (1) 家庭にパソコンがない子供向けのインターネットクラスを設けている。初級コースの内容はサーチエンジンの使い方、ファイルのダウンロードの仕方、wwwのエチケット、e-mailアカウントの取り方などです。中級コースではアップローディング、サーチ技術、emailの機能、グラフィックフォーマット、単純なウェブページの作成など。無料で夏休み期間は一回三時間、三日または四日コースで講座が設けられています。
- (2) ビデオやカメラなどのデジタル機器を使用し、家族のルーツや歴史などの物語をインターネットに流せるような作品をつくり、参加した人達の創造性を伸ばしたり機器を使える技術を身につけさせようというプログラムもあります。子供達が創った作品はBGMや語り、写真などの画像でうまく構成されており、見ごたえのある内容でした。デジタル技術、ネットワーク技術によって自分達で創造した



子ども達にインターネット・マルチメディア技術を教えるボランティア (デジタルクラブハウスネットワーク)



デジタルクラブハウスを訪問

作品を、インターネットにより地球上の多くの人達と共有できることを学べるということも成果としてあげています。

(3)障害を持つ人達がネットワーク技術・マルチメディア技術を学ぶプロジェクトもあります。視覚障害者用に特別大きな文字が見える画面とか障害者の使いやすいインターフェースなど、「技術」をどのようにして使って活動範囲を広げられるかが学べるそうです。障害者がインターネットを活用して就職用の履歴書を企業に送り、実績を上げた事例なども紹介されました。デジタル技術を道具として活用して障害者が自信を持って生活できるようにすることを目的として実践的なプログラムを提供しています。

(4)その他老人向けのプロジェクトとしてネット上で健康相談ができるプログラム、青少年がシリコンバレーの将来展望案をネットの中で創造する「Vision of the Valley: 2010」プロジェクト、若い女性がネットワーク・マルチメディアを学習するプロジェクトなどメニューも豊富にあります。

デジタル・クラブハウス・ネットワークは非営利団体であり、運営資金は企業や個人からの寄付で賄われています。

寄付をした企業に対してはマルチメディア技術を実験する場、市場に出す前のテストの場を提供しているのもメリットも与えてあり、いわば協働の場所であるのだと説明していたWarren C. Hegg氏は説明をしていました。単なる慈善事業としての寄付でなく、企業も宣伝や市場テストをこのNPOで得られるメリットは大きいものがあると説明をしています。机、椅子などの事務用品から三〇台以上のワークステーションまで、館内のはほとんど企業、個人からの寄付で成り立っているとのこと。

この施設の運営を特徴づけているのは「ボランティア」を有効に活用している点です。施設を利用する子供達にインターネット・マルチメディア技術を教えるのはボランティアの人達です。「教え手」としてのボランティア登録者のデジタル技術向上を図ることも大きな目標になっています。

例えば一三歳から一九歳の青少年を対象に「月に二〇時間以上のボランティア活動をすれば」登録をすれば、次のような特典が得られる。一石二鳥のシステムといえます。

まず、この施設内のコンピュータ機器やソフトウェアを自由に使えるとともに三次元アニメ・JAVA・HTMLなどの特別講習が無料で受けられるなどデジタル技術を容易に取得でき、将来の就職の際などに有利な技術を身につけられるのです。

また米国ではボランティアに費やした時間が大学の入学とか就職の際に正当に評価されるポイントにもなるそうで、この面からもメリットがあるとのこと。

デジタル・クラブハウス・ネットワークの創設者であり、代表でもあるWarren C. Hegg氏はこの事業を始める前には技術関連の人材育成、海外での公共セクター、民間企業管理者の研修、ニューメディアに関連するスタートアップ企業の支援など幅広い分野で活動をしてきた方です。事業に対する専門的な知識、旺盛な意欲と情熱が伝わってきました。

わが国と米国では、寄付金に対する税制の違いやボランティア精神など文化・風土の違いがあり、一概にこのような仕組みをモデルとして導入することは困難かもしれません。しかし、情報化社会の中で弱者のレベルアップ、弱者向けの技術の改善など公共的な使命をフレキシブルな形で中味の濃い事業を展開し、大きな効果を上げているこのデジタル・

クラブハウス・ネットワークのような非営利団体が効率的、実践的な活動をしている点は大いに着目すべき点であると思います。

3 まとめ

以上の二つの事例を紹介しましたが、私の目からみると公的なサービスと思われる多くの事業が市民活動家の発意による非営利団体によって実践されています。スタートアップ企業を支援するインキュベータやビジネスセミナーやコンサルティングなどをおこなう産業支援団体、学校にインターネットを普及する団体、低所得者向けの住宅開発を進める団体、ホームレスを支援する団体など活動領域もさまざまです。

この根底には自分達のコミュニティを良くしたり改善していくため自分達で実施できるところは役所任せでなく自助努力で行なうという意識が強いように思います。

なお、最初に紹介したJVSVNの将来ビジョンは、一〇月六日「シリコンバレー2010」という名称で正式にまとめられ発表されました。基調は持続可能な成長を維持しつつ環境保全、生活の質の向上を目指す方向で具体的な一七の目標が示されています。目標達成のため市民活動家、地方政府機関などがネットワークを結びながら各主体が実践をしていくと示され、来年一月には「シビックネットワーク」を設立すると発表をしています。

シリコンバレーも好況の反面、住宅価格の高騰、交通混雑の深刻化など、「生活の質」に関連する問題も抱えています。課題を現実的に受け止め改善するため、企業・非営利団体・市民活動家・地方政府機関が協働して現実的なプログラムを実施していくことになると思います。今後の具体的な実践が注目される所です。



JVSVNによる将来ビジョン
【シリコンバレー2010】

※紙面の都合で二つの団体の取材報告しか載せられませんでした。米国シリコンバレーの企業活動、自治体の仕事、NPOや大学の役割など参考になる事例はたくさんあります。興味のある方は電子メールアドレス・kozumikw@msn.com、または経済局産業政策部国際経済担当までお問い合わせください。

平成9年度政策課題研究チーム報告書から

総合企画局都市政策部では、分権の時代にふさわしく、総合的・市民的視点から政策立案できる職員を養成することを主眼として、「政策課題研究制度」を運営しています。

平成九年度は、「情報化は行政に質的飛躍をもたらすか」ネットワーク型市民参加システムの提案、「市民協働の保健・医療・福祉の連携システムに向けて」の二つのテーマで、市職員による横断的な研究チームを編成しました。両チームの研究成果をお伝えするために、感想・批評を掲載します。

Aチーム
報告書

「情報化は行政に質的飛躍をもたらすか」

ネットワーク型市民参加システムの提案」について

市民と行政の情報共有化にむけて

総合企画局企画推進課 主査

三枝正孝

1 はじめに

「情報化」という言葉は、かなり幅広い意味で使われていますが、「情報の流れを良くすること」という解釈もできます。私たちのチームはこの「情報の流れを良くすること」を市民と行政の間で実現すれば、さらに質の高い関係を築くことができると考えました。そしてこの実現のためには、情報通信技術の活用が有効な手段になり得るという論点から出発しました。

提案では、インターネットなどのネットワークを利用した意見の集約・反映、情報の共有化、市民の行政参加、庁内の情報化などを取り上げ、一般論ではなく本市ではどう適用

するかを示すようにしました。最終的にはサブテーマのネットワーク型市民参加システムを目標しました。

私は、今回この研究チームに情報化政策担当として参加しましたので、研究成果のうち提案部分を中心に紹介させていただきます。本市の情報化への活用について述べて行きたいと思います。

2 市民参加の基本条件は 市民と行政の情報共有化

もし、市民から有効な施策提案を受けたいのなら、行政は積極的な情報公開が必要でしょう。不十分な情報提供は根拠のない憶測や誤解を生みます。一方では市民からの情報である意見や提案をスムーズに受け入れる仕組み

みも必要です。この双方向性がうまく機能することで、はじめて理想的な情報共有が生まれます。

情報共有には、双方向性、即時性、同報性等に優れたインターネットや電子メールなどが有効な手段となります。まず、ホームページ上での徹底した情報公開により、行政の透明化を図り、「行政が何を考え何をしようとしているのか」が手に取るように分かる状況をつくりあげます。そして時間や場所の制約を受けない電子メールを、市民からの意見・提案受付に利用します。

なお、利用者がパソコンを所有する一部市民に限定されるという問題については、インターネット用の公共端末を設置することで一定の解決を図ることができるでしょう。

行政の飛躍は質的飛躍をもたらすか

ネットワーク型市民参加システムの提案



About Excessive Communication

3 情報化に応じた二段階の提案

提案にあたっては、「今すぐできる情報化」を第一の提言とし、さらに庁内の情報化が進展した時点を想定した「市民による行政施策提案システム」を第二の提言としました。

(1) 今すぐできる情報化（第一の提言）

今すぐできる情報化にはどんなものがあるのか、考えられるでしょうか。平成一〇年度内には、三役及び各局へのパソコン導入を始めイントラネット、インターネット、電子メールなどの利用が計画されています。第一の提言ではこの前提に立ったものになっております。各局一台のパソコンがネットワーク化した程度では、大した事はできないのではないかとこの考えもあるでしょう。しかし、情報化を将来ではなく現在の課題としてとらえ、現状の機器で可能なことから実現して、市民ニーズに対応して行くことが必要と考えます。そこで、今すぐできるものとして、職員の意識改革、庁内連絡の実現、各局一ホームページ、「市長への手紙」の電子メール受付、市民電子メールグループを提案しました。最後の市民電子メールグループとは、あらかじめ登録した市民に対し、本市からのお知らせを電子メールで配信したり、モニターとしてアンケート回答に協力してもらうシステムです。

(2) 市民による行政施策提案システム

（第二の提言）

サブテーマのネットワーク型市民参加システムがこの第二の提言にあたります。市民との間では、ウェブマスターシステム、自由電子会議室、施策別電子会議室の設置、庁内においては、ネットワーク上のプロジェクトチームの設置を提案しています。これらについ

て簡単に説明すると次のようになります。

まず、ウェブマスターシステムは、市民が電子メールで意見を述べたり問い合わせを行う場合の、ネットワーク上の総合窓口で、専門の担当部署（担当者）が一定の回答権限を持って運営します。受信メールは、関係部署に庁内メールで再度照会をかけますが、軽微なものではウェブマスター自身の判断で回答します。

自由電子会議室は、市民が施策に対していつでも提案や意見を発言できる「場」をネットワーク上に常設するものです。特にテーマは設定せずに市民が自由な討議を行います。ただし、誹謗中傷等の意見を削除したり議論が散漫にならないよう、メンバーの互選等による管理者を置いて運営に当たります。

自由電子会議室で議論が深まり一定の方向性が出てきましたら、今度は施策別電子会議室に移行します。ここでは、市民が提案から施策実現までの過程をモニターし、必要な意見を述べて行きます。

一方、庁内では、複数の部局に関係する施策の庁内プロジェクトチームをネットワーク上に設置し、所属組織に左右されない推進体制をつくりあげます。

4 電子メールの有効性の実証

研究メンバー全員が電子メールを使用できる状況にあつたことから、各種連絡や意見交換、原稿の送付等に同報メールを使用しました。同報メールは電子メールの仕組みを利用し、一人が発信したメールが常に全員に送信されるもので、電子会議室的な使い方ができます。研究期間中のべ二六九回のやり取りが行われ、時間の制約のない効率的な意見交換等、従来の会議にないメリットを体験しました。

さらに、ネットワーク上での意見交換の可能性を探るためにも、研究終了時にメンバーを中心にメーリングリストを設立しました。このメーリングリストも先の同報メールと似た仕組みで、ネットワーク上に擬似的に会議室を運営することができます。今後はさらに庁内に参加者を募り、情報化等をテーマに意見交換を行いたいと考えています。

5 この提案を今後どう活用するか

情報化施策はこれまで市の情報部門が統一的に推進してきましたが、情報化意識の浸透に伴い、そろそろ部門ごとの責任において情報化施策を推進すべき時にきているのではないのでしょうか。

そうした狙いを込めた一般職員の視点によるこの提案を、施策に結び付けるためにも今後の継続的な活動が必要になります。そのための最初のステップとして、関係課の参加による委員会等で検討を行うことが考えられます。

6 あとがき

パソコンやインターネットなどによる情報通信技術は万能ではありません。私たちもこの認識に立ち、一つの手法として提案しました。したがって、以上のシステムも既存のコミュニケーション手段と連携して初めて効果を発揮すると考えております。

なお、研究にあたって、各自が必ずしも情報関連部門に所属しているわけではないため、検討が浅く情報化の一面しか捉えていないという批判もあると思いますが、少なくともこの研究成果がみなさんの情報化を考えるきっかけになることを期待しております。

『市民協働の保健・医療・福祉の
連携システム構築に向けて』を読んで

地域社会に最適なシステムの構築

健康福祉局企画課長

山形清純

1 高齢社会を目前にして

川崎市における六五歳以上の高齢者の人口は、平成九年一〇月一日現在で一三三、三九二人（構成比二一・九％）となっており、本格的な高齢社会にはまだ至ってはいないが、近年では毎年〇・五ポイントずつその構成比が増加しており、高齢化は着実に進んできている。また行政区別に見ると、特に川崎区と幸区で高齢化が進んでおり、川崎区では宮前区のおよそ二倍の構成比となっている。高齢化においては地域的な差が出ており、川崎区では全国レベルに近づいている。

また、来るべき高齢社会を一方で特徴づけると思われるのは少子化の傾向である。この少子傾向は晩婚・非婚化と密接な関係があるといわれており、女性の社会進出や、生活設計の変化がその大きな要因ではないかとされている。これまで家庭での介護の担い手は主に女性であったが、その女性をとりまく環境が大きく変化していることを示している。

さらに、今話題の介護保険制度が平成二二年度に本格実施される計画になっていることも重なり、高齢者に関係するさまざまな状況

の変化が、先行きいつそう不透明なものにし、将来への不安をつのらせてきている状況にある。

高齢社会の抱える多岐にわたる課題については、行政のますます柔軟な対応が必要になると考えられる。その意味で、政策課題研究チームの報告書の中に今後の必要な対応についての貴重な提言がいくつも出されており、その具体化に向けて、全市民的に大いに議論される必要がある。

この報告書では、保健、医療、福祉のそれぞれの活動実践を報告する中で、これまでどちらかと言えば家族が支えてきた高齢者の問題について、地域社会、それも比較的小さな規模の地域で支えていくことをめざした「一七の提言」をまとめている。

市民、NPO、行政、企業市民といった地域における多様な主体の活動状況の紹介から、情報システム、市職員のボランティア活動など幅広く問題を取り上げる中で、主に行政として取り組むべき多くの課題と対応について真正面から提案している。

ここでは、本報告書のいう「福祉コミュニティ」の実現をめざして、さまざまな活動が展開されようとする中で、当面取り組むべき

行政課題に係る考え方を中心に述べてみたい。

2 福祉コミュニティをめざして

研究チームは、これからの高齢社会に求められるものとして、地域が支えるシステムを提言している。市民の主体的な参加により、「市民が協力しあえる福祉のまちづくり」をめざし、行政は「市民の自主性を尊重しながら、その活動をバックアップ」することに力を注ぐ必要があるとの提案である。

この考え方を現実のものとして実際に展開しようとする場合、地域社会でどれだけ多くの市民が実践活動に参加するのか、また、その活動が継続、発展するために地域社会の人々の共感をどれだけ得ているかが大きな課題になると思われる。行政の支援が実を結ぶかどうかは、市民の実践活動への主体的な参加と、共感の存在にかかっている部分が大いではないだろうか。

地域社会が支える福祉のシステムを考えるとき、その前提となる制度的なしくみの問題を取り上げる必要がある。現在、地域社会や全国の自治体にとって、大変大きなそして緊急の制度的な課題となっているのは、言うま



でもなく介護保険制度の実施の問題である。実質的には平成一年の秋からスタートするこの新しい制度は、保険としてのサービス給付と利用者の選択、民間サービス事業者の参入、利用者の負担など、これまでの福祉のしくみについて大幅な変更を求めており、その意味で行政対応として戸惑いを隠せない部分も多いのではないだろうか。川崎市においても制度を実施に移していくために現在、準備作業に没頭しているところであるが、国の準備の進み具合もあつて、まだ整理や準備の完了していない部分も少なからずある。

3 介護保険制度と地域福祉システム

この制度が開始されることによって、市民の実践活動への参加と共感の獲得にどう影響があるのか確定的なことはまだよく分からない。地域社会の自主的な取り組みから見ると、その中に全国的なしくみが必要なくはいり込むことになるわけであり、民間事業者との新たな関係づくりも必要になってくると思われる。これまでのさまざまな実践活動に大きな影響を与えることは確実である。

しかしながら、この介護保険制度も、地域社会で高齢者を支えていくこうとする考え方が基本になっているわけで、いわばこれまで家庭や家族の中で閉じられがちであった問題を社会化し、地域社会全体の課題としていく取り組みでもある。高齢者を地域社会で支えていくこうとする方向性は変わるわけではない。制度開始に伴う戸惑いが落ち着いた次には、この報告にあるような身近な地域社会における地道な活動のより一層の展開が求められることになるのではないだろうか。したがって、この介護保険制度が既存の実践活動にどうい

った方向で影響するかを検討することも大切だが、むしろこの制度をどのように運営し、育てていくかに焦点を当てていくべきだと考える。

4 福祉コミュニティの大きさ

この報告書が想定しているコミュニティの大きさは「市民と市職員が同じ目線で議論ができるようにあまり広くない地域」としている。しかし、ここではコミュニティの大きさや単位よりも、むしろ「同じ目線」での市民との交流や、協働することの方に重点が置かれていると思われる。コミュニティを「静的なもの」としてではなく活動体としてとらえていくこうとするものだと思うが、それではコミュニティの大きさは問題ではないのだろうか。

実際の福祉施策の展開においては、福祉ニーズに対応する基盤整備の目標設定、計画策定や進捗管理などの点でかなり重要な要素となっているし、地域の課題に係る議論や問題の共有にあたってもコミュニティの大きさは同様に重要である。つまり、施策として具体化しようとするほど現実の地域的な大きさが問題になってくるわけで、本市において高齢者を地域社会で支えるシステムを考える場合は、前述したような区における高齢化のスピードの差を十分に考慮する必要があるなど、想定されるコミュニティの大きさについては議論のあるところではないだろうか。ところで、各区の「区づくり白書」の策定過程の中で、より多くの市民の参加を得ることがどこでも大きな課題となってきた。自主的な市民の幅広い参加を得るために、区をより小さな地域に分けて議論を進めるなど、各

区ではさまざまな工夫をして白書を策定されたと思われる。同じように、福祉の場面においても地域の課題について議論するには身近な地域的な大きさの設定が必要になってくると思われる。

5 福祉コミュニティの地平を求めて

研究チームが、市民との交流・協働を強調し、不断の地域における活動こそが「福祉コミュニティ」のめざすところであると主張する主張には、これからの施策展開を図っていく上で大いに耳を傾けるべきであると思う。目標とする福祉の社会システムを理想的に描くことは可能であつても、さまざまな問題が横たわつており、実現するためには大変な努力が必要である。常に前方の地平を見ながら実現のための努力を不断に続けなければならないと思う。

高齢者に係る課題は、今、介護保険の話題に集中している感があるが、地域社会には介護を必要としている人もいれば、元気な人も大勢いる。むしろ多くの元気な人をより元気に、生きがいを持ってすごしていただくことがこれからの高齢社会を生き生きとしたものとする上で大切なことであろう。日常生活での健康の保持・増進がより一層求められることとなる。そして、避けることのできないケアの課題とあわせて保健・医療・福祉の密接な連係が求められてくる。そして、高齢者の問題については、健康福祉局だけでなく全局を挙げて取り組みを進めて行くことが今求められている。

政策研修リポート

この三月に二年間の大学院生活を終えて、筑波大学に派遣されていた西村氏が職務に復帰いたしました。

今回の政策研修リポートでは、「廃棄物の分別収集に関する政策の総合評価」について、分別収集によるごみ減量・資源化、RDF（ごみ固形燃料）の可能性など、ごみ処理費用削減の観点からまとめていただきました。

廃棄物の分別収集に関する政策の総合評価

財政局資金課（筑波大学大学院派遣）

西村光示

1 はじめに

最終処分場の短命化・処理費用の増大・ダイオキシンなどの大気汚染物質の排出が、従来の焼却埋立方式に警鐘を鳴らしている。廃棄物を焼却物としてではなく、資源物として再認識することが求められている。廃棄物を燃料（RDF^{*}）として再資源化し、国内に八〇〇カ所も存在する焼却施設を削減、ダイオキシンなどの有害物質の排出を抑制する。

RDFを発電燃料として利用し、焼却灰を電気溶融処理することによって最終処分場の延命化を図り、焼却埋立方式に終止符を打つ。

しかし、RDFを生産するためには、分別収集によりあらかじめ不純物を取り除く必要がある。そこで、日本経済の中核をなす京浜工業地帯に位置する横浜市・川崎市を中心に

分別収集による処理費用の削減効果と最終処分場の延命化の観点から政策評価を行う。

2 分別収集処理に関する費用削減効果

「平成五年度実績 廃棄物処理事業実態調査統計資料（一般廃棄物）」から、収集体系別に全国六六四都市（平成五年度）を分類（表1）し、昭和六〇年度のごみ収集体系別分類表（表2）と比較する。

標本数の多い次の五体系を使用し、ごみ収集量・焼却量・焼却灰の推定式（表3）を作成する。

- ①類型：混合収集（混合ごみ・資源ごみ・粗大ごみ）
- ②類型：分別収集（可燃ごみ・不燃ごみ）
- ③類型：分別収集（可燃ごみ・不燃ごみ・

粗大ごみ）

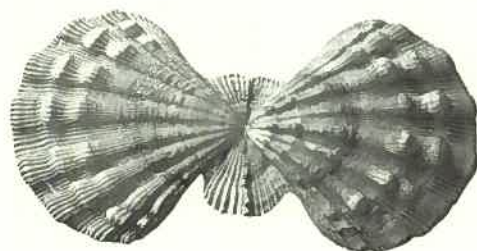
- ④類型：分別収集（可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ）
- ⑤類型：分別収集（可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ）

推定量の目安として、五体系の平均ごみ処理経費・平均排出原単位を求めると、②③⑤類型は①類型よりも平均ごみ処理経費・平均排出原単位ともに大幅に少ない（表4）。

①類型の混合収集を採用している横浜市・川崎市を事例に、分別収集の中でも移行が比較的容易とされる⑤類型を採用した場合を、表3の推定式を用いて考察する（表5）。

さらに、ごみ処理経費の節約分を推定すると、表6のようになる。

横浜市では、年間三一億円のごみ処理経費を節約できる。横浜市の人口は約二三〇万人



*RDFとは、Refuse Derived Fuelの略で、「ごみ固形燃料」の意である。

表2 ごみ収集体系別分類表（昭和60年度 全国653都市）

類型	混合	可燃	不燃	資源	粗大	昭和60年度実績	典型的都市
1	○				○	38 5.8%	横浜・川崎・千葉・京都・大阪・北九州
2		○	○			168 25.7%	土浦・大宮・柏・浜松・宮崎
3		○	○		○	253 38.8%	札幌・宇都宮・府中・八王子
4		○	○	○		45 6.9%	沼津・普通寺・我孫子
5		○	○	○	○	109 16.7%	川口・平塚・名古屋・広島・高知
他	10体系					40 6.1%	日立

表1 ごみ収集体系別分類表（平成5年度 全国664都市）

類型	混合	可燃	不燃	資源	粗大	平成5年度実績	典型的都市
注	○				○	7 1.1%	釧路・網走・相模原
1	○			○	○	22 3.3%	旭川・川口・横浜・川崎・京都・大阪・北九州
2		○	○			73 11.0%	札幌・下田・赤穂・萩・土佐・島原
3		○	○		○	149 22.4%	函館・郡山・宇都宮・柏・我孫子・浜松・高松・福岡・大分・鹿児島
4		○	○	○		84 12.6%	小田原・沼津・長野・普通寺
5		○	○	○	○	300 45.2%	仙台・秋田・土浦・大宮・府中・千葉・八王子・東京特別区部・新潟・富山・金沢・平塚・静岡・名古屋・豊橋・姫路・岡山・倉敷・広島・福山・松山・高知・長崎・熊本
他	9体系					29 4.4%	日立・宝塚・神戸

表3 ごみ収集量・焼却量・焼却灰の推定式

	①類型	⑤類型
収集量 (t値)	$0.520 \times \text{人口}^{**} - 29376.28$ (11.12) (0.61) $R^2 = 0.8607$	$0.505 \times \text{人口}^{**} - 21987.83^{**}$ (172.43) (14.37) $R^2 = 0.9901$
焼却量 (t値)	$0.991 \times \text{収集量}^{**} - 14638.40$ (29.60) (0.80) $R^2 = 0.9777$	$0.765 \times \text{収集量}^{**} - 4640.38^{**}$ (163.24) (3.82) $R^2 = 0.9889$
焼却灰量 (t値)	$0.249 \times \text{焼却量}^{**} - 6050.11$ (35.86) (1.62) $R^2 = 0.9847$	$0.157 \times \text{焼却量}^{**} - 351.64^*$ (223.65) (2.53) $R^2 = 0.9941$

注) **: 有意水準1%で有意、*: 有意水準5%で有意とする。

注1) 昭和60年度における混合収集の主流は①類型（混合+粗大）であったが、平成5年度では①類型（混合+資源+粗大）に移行しているの、参考として記載した。
2) 下線は政令指定都市である。

3 分別収集に関するリサイクル効果

（平成5年度は三、二八八、四六四人）であるから、人口一人当たり九四五円を節約できる。最終処分場の寿命は約八年も伸びる。川崎市では、年間二億円のごみ処理経費を節約できる。川崎市の人口は約一二〇万人（平成5年度は一、一九九、七〇七人）であるから、人口一人当たり一、〇三三円を節約できる。最終処分場の寿命は約五年も伸びる。

資源収集を実施している①④⑤類型を中心に考察する。自治体による資源収集量は、市民団体等による集団回収量より一人一日当たり平均約二〇g、①類型では三〇g以上も少なく集団回収は資源収集量に大きく影響している。

自治体による資源収集量と市民団体等による集団回収量を合わせた年間一人当たりの平均資源収集量は、多い順に⑤類型（二九kg）・④類型（二七kg）・③類型（二二kg）・①類型（二〇kg）・②類型（一五kg）となる。混合収集の①類型は、自治体による資源収集を実施していない③類型よりも資源収集量が少ない。①類型と④類型では、一人一日当たりの集団回収量はほぼ同量であるが、年間一人当たりの補助金交付額では、①類型は④類型よりも約二〇円も多く交付している。このように、混合収集の①類型は極めて効率が悪い資源収集方法である（表7）。

自治体による資源収集量と市民団体等による集団回収量を合わせた総資源収集量・紙類の集団回収量の推定式を作成すると、⑤類型は次のようになる。

$$\begin{aligned} \text{総資源収集量} &= 0.102 \times \text{補助金}^{**} + 0.029 \times \text{人口}^{**} - 410.54 & R^2 &= 0.8366 \\ (\text{t値}) & & (\text{8.16}) & & (\text{22.09}) & & (\text{1.41}) \\ \text{紙類集団回収量} &= 0.041 \times \text{補助金}^{**} + 0.019 \times \text{人口}^{**} - 602.71^{**} & R^2 &= 0.8988 \\ (\text{t値}) & & (\text{8.03}) & & (\text{32.81}) & & (\text{4.86}) \end{aligned}$$

分別収集による資源収集量の比較(①↓⑤類型)を行うと、表8や表9のようになる。

この数値に含まれる紙類収集量の増加分の比較を行うと、表10のようになる。

4 RDF発電事業の可能性

川崎市で調達できるRDFによるRDF発電(約三万kw)とごみ焼却についての経費試算を行う。一五年間の総経費から売電収入を差し引いた実質負担額はRDF化経費を含んだ場合でも、ごみ焼却と比較して約一〇億円も軽減される。さらに、石炭とRDFの混合燃焼による大規模発電(一〇〇万kw)であれば、売電価格を約八円/kwhとして、補助金等の支援があれば、RDF化施設費や溶融処理費を含めても、売電収入だけで採算を確保できる。

川崎市が分別収集(⑤類型)に転換したと想定し、川崎市で調達できるRDFによる小規模RDF発電(約三万kw)を採用した場合の比較については、表11のとおりである。

分別収集(⑤類型)と小規模RDF発電により、環境汚染回避分及び埋立工事費回避分を含めた試算では、一五年間で約六〇億円の黒字となるが、焼却灰の溶融処理費を考慮すると約一一〇億円の赤字となってしまう。採

算性を確保するためには、RDFと石炭による大規模発電が不可欠になる。

5 おわりに

分別収集は、ごみ減量・資源化・経費節減・環境汚染回避・最終処分場延命政策の根幹である。すべては分別収集に始まり、RDFも分別収集によって可能となる。

ダイオキシン排出規制が八〇ナノグラムならば約一〇〇の焼却施設が基準超過、欧米並みの一ナノグラムならば一八〇〇焼却施設中約一〇〇施設しか存続できない。将来確実に一七〇〇の焼却施設が廃止・改修に追い込まれる。焼却主義の終焉が到来しつつある。そして最終処分場の寿命も尽きようとしている。自治体の財政事情は逼迫し、改修・建替費用を負担することは困難である。

小規模RDF発電でも総合評価で便益は発生したが、国内に三〇カ所も存在する石炭火力発電所(近隣では電源開発機子火力発電所)の補助燃料としてRDFを利用すれば、発電所の優秀な環境汚染防止装置も活用できる。

廃棄物政策において大転換の時代が到来しつつある。時局を見誤ることのないよう適切な手段を講じて自然環境と健康を守り、子供たちに明るい未来を託せるよう心から願って止まない。

表8 平成5年度の横浜市・川崎市の人口、補助金、総資源収集量(実際値と⑤類型)

	人口	補助金	総資源収集量(トン/年)	⑤類型(トン/年)
横浜市	3,288,464	228百万円	86,714	118,186
川崎市	1,199,707	108百万円	39,766	45,430

表9 分別収集(⑤類型)に移行した場合の効果(総資源収集量)

	総資源収集量	中間処理費用	最終処分費用	最終処分場の延命
横浜市	31,472トン増加	38,782,321円節約	27,713,317円節約	約五ヶ月
川崎市	5,664トン増加	24,678,216円節約	1,127,137円節約	約二ヶ月

表10 分別収集(⑤類型)に移行した場合の効果(紙類収集量)

	紙類収集量	中間処理費用	立本(直径14cm・高さ8m)	森林面積
横浜市	5,479トン増加	6,751,663円節約	109,580本保存	109.58ha保存
川崎市	574トン増加	2,500,935円節約	11,480本保存	11.48ha保存

表11 川崎市で調達できるRDFによる小規模RDF発電による効果

中間処理費	最終処分費	石炭購入費	最終処分場延命
6,022,320,750円節約	227,308,248円節約	783,255円節約	約4年

表4 処理体系別平均1人当たり年間ごみ処理費とごみ排出原単位

類型	ごみ処理経費(円/人年)		ごみ排出原単位(g/人日)	
	昭和60年度	平成5年度	昭和60年度	平成5年度
①混・資・粗	5,967	10,352	940	1,375
②可・不	4,124	6,681	711	1,022
③可・不・粗	5,029	7,821	723	1,020
④可・不・資	4,355	7,285	687	1,013
⑤可・不・資・粗	5,792	9,447	730	1,019

表5 分別収集(⑤類型)に移行した場合の効果

	収集量	焼却量	焼却灰量	資源化量
横浜市	336,198トン増加	149,266トン増加	129,461トン減少	13,990トン増加
川崎市	87,822トン増加	68,653トン増加	29,282トン減少	2,945トン減少

表6 分別収集(⑤類型)に移行した場合の経費節約効果

	収集運搬費用	中間処理費用	最終処分費用	節約効果
横浜市	2,436百万円増加	1,015百万円減少	4,529百万円減少	3,107百万円
川崎市	531百万円増加	1,467百万円減少	301百万円減少	1,238百万円

表7 体系別一人当たりの平均資源収集・資源化量(g/日)・補助金(円/人年)

類型	公共資源収集		市民団体等資源収集		実施率	資源化量	補助金
	15.4	22/22	48.2	10/22			
①類型	15.4	22/22	48.2	10/22	45.5%	25.2	81
⑤類型	40.3	282/300	58.4	227/300	75.7%	46.8	96
平均	35.8	410/442	56.7	506/664	76.2%	38.5	85

外国人市民代表者会議が 市政に与えた力

毎日新聞社川崎支局

乾 達



外国人市民代表者会議

執筆に当たって過去四号に掲載された各社記者の原稿を見せてもらった。「民意」「情報公開」など、共通して行政は市民とどう関わるべきかというテーマを取り上げていることに気づいた。地方自治の中心的課題だと言ってしまうまでもだが、私自身も、四月から担当する中で、いわゆる川崎市政の先進性はこの一点に集約される気がしている。

取材した中でも、印象的だったのが二期目に入った外国人市民代表者会議だ。外国人を市民とみなして立ち上げたこと自体も意義深い、もつとすごいのがその討議内容だ。政治参加の素晴らしさを再認識し、民主主義の原点を見る思いがした。

例えば、ある日の会議のこと。冒頭で議事進行や採決の方法について、「なぜもう決められているのか」「民主的でない」などの意見が続出。なかなか「本題」に入らないことにやきもきもしたが、初めての市政参加の会議が手の届かないところに行かないよう必死に日本語を操る委員の思いがだんだんと伝わってきた。

一期目を経験した委員からは「長年暮らしてきたが、代表者会議に参加して初めて、ここはぼくたちの街なんだと思った」との声も聞かれた。講演に招かれた篠原一東京大学名誉教授は「国内でもまれな討議デモクラシーの場になっている」と評した。

このような代表者会議の成功をたたえるところにも、指摘しておきたいことが二つある。一つは、こうした市民の参加が行政に大きな力を与えている点だ。実際、代表者会議が一年目に提言した人権差別の禁止は、障害者や母子家庭を含めた全市民的施策として検討が進んでいる。市民の意志としての提言が、実現への原動力として働きつつある。

別の形での市民参加の例も挙げたい。それは昨年一月、情報公開制度を利用していわゆる「塩漬け」の低・未利用地問題を指摘した市民団体のケースだ。お膳立てした代表者会議と違い、市当局にとつては耳の痛い話だったかもしれないが、おかげで今年五月にいち早く、一事件を重点に処分の方角性を打ち出すことができた。これも紛れもない市民参加の成果だ。

二つ目に言いたいのは、代表者会議などは例外的な存在で、実際にはこうした市政参加が簡単ではない点だ。昨年の市長選は三分の二近くの有権者が棄権した事実から、市民の側の無関心が問題だという指摘もあるだろう。それでも市政にアプローチしようとする市民は少なからずいる。

例えば、私が以前に担当していた市北部では、緑地が減っていく現状に対する不満の声をよく耳にした。その中でも熱心な人が開発反対運動という形で立ち上がり、学習や調査に大きな努力を払っているが、事業が法的要件を満たしているなどとして聞



熱のこもった討議がすすむ

き入れてもらえないケースが大概だ。

こうした市民にとつて、市は、時に開発者として横暴で、時に許可権者として無力で逃げ腰な存在に映り、市政参加をあきらめさせる結果になっているのではないか。彼らの意志を受け止め、その熱意や知識を生かす方策がほしい気がする。特に緑地保全には決定的な対策がないだけに、対立を乗り越えて協力を求める道はないのだろうか。

代表者会議の話に戻る。「川崎から発信することで、日本が国際社会の名譽ある市民になれるよう力を尽くしたい」。二期目の就任の際、李仁夏(イ・インハ)委員長はこうあいさつした。まずは、これほど強い意志を持って参画する市民がいることに敬服するが、門戸を開いていなければ生かせなかった力でもある。

私は自分も担い手なんだと自負できるような街に住みたいと思う。川崎市がより多くの市民にとつてそんな「わが街」になるよう、ますます先進的な取り組みを期待している。

みんな考えてよう 子ども達の遊び場づくり

グループ・ボレボレ

石神一代

今、子ども達の危機と言われていますが、その原因に経験不足が挙げられています。ナイフを使ったことがないから人を傷つける、喧嘩をしたことがないから加減がわからず、殺してしまう。異年齢であそんでいないから弱い者、小さい者の立場がわからない。などなど今の子ども達の問題をとりあげるときりがなくいろいろあるそうですが、私たちは、そんな「今の子ども達」と一緒に遊んでいます。

私たちは、市内にある公園のような規制や禁止事項がなく、自由でのびのびと遊べる場所を求めて一一年前にボレボレ会を結成し、現在は有馬ふるさと公園でプレーパークを開いています。ボレボレの発足当時は一年に数回程度のイベントで日常生活では体験できない遊びを展開していました。六年前から現在のようにふるさと公園で毎週水曜日に開園するようになりました。

最初は、うっそうとした林がある公園なので、痴漢がでるとか暗くて危ないとか言われており、なかなか子ども達も遊びに来ませんでした。が、少しずつ増え、今では

天気さえ良ければ毎週二〇〇〜五〇〇人位の子ども達が遊びに来ます。

普段は普通の公園と同じですが、毎週水曜日のプレーパークの日になると、ここでは、「〇〇をしてはいけません」ということはありません。また、「〇〇をしなくてはいいけません」ということもありません。

うんてい+ブルーシート



火おこし



流しラーメン



スライム

何をするのも自由です。但し、それは自分の意志によるもので、自分で決めて、自分が行う。それが原則です。ですから、ここで遊ぶ子ども達はとてものびのびしています。初めてナイフを持った子は、ものすごく緊張し、力をこめてこわごわ木を削っています。時には少し指を切ったりもします。でも、次第に慣れてくると自分の目的の作品をさつさと作ってしまいます。そして、できない子に持ち方や削り方を教えたり、周りの子へ危なくないように注意したりしています。

プレーパークへ遊びに来る子どもは、友達同士で来る子もいますが、一人で遊びに来る子もいます。そして、好きな遊びをしているうちに自然と友達になり、年齢関係なく知っていることを教え合ったりしています。また、小さい子が小学生の子達のゲームにおみそで入れてもらったりしています。そのような関係が、誰が教えるというわけではありませんが、自然と成り立っているのです。日々の遊びの中のほんの小さな一コマですが、私たちは、この、子ども達の小さな成長にいつも感動しているのです。このような子ども達へ時には喧嘩して仲直りするまでの過程をほほえましく見守ったり、時には一緒に遊んだり、また、必要に応じて道具や材料を探しにいったりしています。

しかし、このようなことが私たちのボランティアだけでは、まだまだ支えきれないことばかりです。これからの公園の在り方を考えたとき、また、地域の交流の場であり、集いの場である公園の使い方を考えたとき、今までのような誰にも迷惑がからないうえに誰も利用しづらい公園のように

禁止や規制事項ばかりが先行して管理主義的な公園では利用の幅は広がりません。地域、近隣住民と利用者、そして行政とが互いの立場を理解しつつも使いやすい公園づくりへの協働作業が必要になって来るのだと思います。そのためには、多少時間がかかっても、お互いが納得のいく形にしていくための話し合いが必要ですし、公園のルールづくりもその話し合いの中から生まれてくるものであって管理されるものではないと思います。

今、行政と市民のパートナーシップと言われていますが、まさしく、この公園づくりこそなくてはならないものではないでしょうか。公園とは、一番身近な公共です。老若男女問わず、誰もが触れる場でもあります。まず、そこから、行政と市民の協働作業をしていきませんか？ 今、子ども達の遊び場環境は昔のようにどこでも遊べる状況ではありません。危機を迎えています。一日も早く子ども達に解放された公園を共に考えましょう。

今年、世田谷区羽根木プレーパークが開園して二〇年になり、それを記念して冒険遊び場全国研究会を一月に開きます。そこではプレーパークが全国に広がるためには何が必要か、皆で考えます。そこで私たちは、川崎市でもプレーパーク実現に向けて話し合いの場を作り、川崎市ならではのオリジナルプレーパークをつくっていきたくて考えています。是非、市民と行政のパートナーシップとしての具体的な作業ができますことを願っています。



モンキーブリッジ



あそぼうパン

一冊の本

アラン・ジェイコブス著 『サンフランシスコ 都市計画局長の闘い』 都市デザインと住民参加

まちづくり局都市計画課
宮崎伸哉



◆率直すぎるくらい率直な記録

本書は、市民権運動の奔流の中で、経済開発と成長管理がせめぎあう一九七〇年代初頭のサンフランシスコ市において、都市計画の有効性を信じ、八年間にわたって現実と格闘しながら都市計画を大きく動かした、今日のサンフランシスコの基礎を築いた人物の「率直すぎるくらい率直な回顧録」である。

本文は、著者が大学における教職の地位を捨て、市の都市計画局長に就任した当初からの局の出版物、会議議事録、インタビュー、メモ資料、文通資料、新聞記事、予

定表、ノート、走り書き、個人メモなど数多くの資料をもとにつくられており、時代や社会の背景のみならず、政治や行政の構造なども客観的に描写しながら、現場の実態を詳細に述べた貴重な実践記録となっている。

◆客観的事例研究と個人的物語

構成は「直面したいいくつかの事例研究」の章と「専門的な、政治的なあるいは行政的な経験に関する個人的な物語」の章を織りまぜており、日本とは大きく異なる社会背景や制度についての知識を持ち合わせていない人でも、現場では「本当のところはどうだったのか」を探ることができる。

本文ではまず、サンフランシスコ市の都市計画の責任者として舞台上に登場し、自問自答しながらも、地方政府の文脈から都市計画を読み説き、本格的に仕事が始まるまでの間を丁寧な語りした後、「都市美化プログラム」「近隣計画と住宅基準適合化事業」などのケース・スタディを紹介。

中盤の第六章で、一九六九年から一九七二年にかけてのサンフランシスコの「黄金期」における都市計画の醍醐味が語られる。そして「場当たりの開発の課題と都市計画のプロセス」として「成功であったとはとても言いがたい」事例の教訓が述べられ、極めて評価の高い「都市デザイン計画」のケース・スタディへと移る。その後「高さ・容積条例」という、重要ではあるが政治的にも難しい土地利用に関連する施策の実現化のプロセスが克明に語られる。終盤にさしかかると、矛盾と葛藤の日々として、「権力の仲買人達」との物語の中で、長年同じ仕事に携わる専門家としての

正直すぎる告白がなされる。そして局長の思想を強く反映した「リクリエーション・オーブンスペース計画の策定と実行」の実践記録が披露され、終章で八年間のプランナーとしての反省と評価と共に、サンフランシスコで実践された都市計画とは何であったのかを「振り返って」、「都市計画の悦び」を熟っぽく我々に投げかけながら本文は終わる。

◆都市問題に関わる全ての人に

本書には様々なメッセージが込められている。私見も入るが、大きく三つの視点から取り上げてみたい。

第一は、都市計画を活かす(原題「MAKING CITY PLANNING WORK」の直訳)とはどういうことかという視点である。川崎では現在、都市計画マスタープランの策定作業が進行中であるが、川崎のみならず日本では「え？ トシケイカク？」というのが一般的な理解である。「アメリカの都市の八年間にわたる都市計画の一つの事例」をじっくりと読み進めるにつれ、実践的な問題の解決と都市計画の理論的な問題、都市計画の潜在力や限界と共に、都市計画のあるべき姿が明らかにされる。社会背景や制度あるいは取り扱う領域などが大きく異なる上での「都市計画」であるとはいえ、専門家にも一般の人にも有益であるはずだ。

第二は、都市問題に関わる専門家の視点である。物語の中にいきいきと描かれている「都市プランナー達」が、それぞれの場面で何を思い、いかなる専門的判断によって行動をおこしたのか。その原点到ち立ち返ることについて、著者のみならず表題を

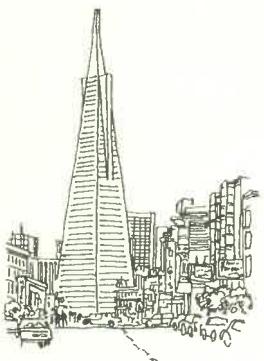
えて「闘い」と意識した訳者達からも、熱いメッセージが送られている。

第三は、自治体職員としての視点である。「闘い」は、現状を維持することだけに満足せずに、少しでもよりよい方向を模索し実践に移そうとする時、多くの自治体職員が経験するであろう。その時、「サンフランシスコでも、そうなのか。ならば、川崎ではどうする？」と考える内発力を、この物語は与えてくれよう。

◆市民社会に向けての哲学と実践

「都市やその市民達には、彼らのコミュニケーションが、物的に、社会的に、経済的に、文化的にどうあつて欲しいかを語り、語った後には敢えてそれを達成する権利と責任があるという信念」に著者の都市計画の哲学は根ざしている。成熟社会における都市計画が求められているとともに、「市民参加」を超えて真の市民社会を築くことができるのかを試されようとしている今、著者アラン・ジェイコブスの実践は、ある一部市の一事例という枠にとどめることのできない、大きなメッセージを我々に与えてくれる。

(学芸出版社 本体三、〇〇〇円)



トランスアメリカ・ビル (本書より)

川崎市政日誌

(一九九八年一月～六月)

(川崎地方自治研究センター編)

一月四日

平成九年中の市内の火災件数が過去最高の五〇三軒に達す。出火原因は、放火、たばこ、こんろ、火遊び、ストーブの順(市消防局発表)。

市のホームレス越年対策事業(四回目)終了(二月二九日)。

一月五日

三が日の初詣の人数は全国で約八六九四万人。最多は明治神宮で、川崎大師は三位(三〇一万人)(警察庁発表)。

一月八日

関東地方に二年ぶりの大雪。市内でも午後九時に一八センチの積雪。

一月十三日

市有地払い下げ贈収賄事件で収賄罪に問われていた前市建設局長に懲役二年の実刑判決(東京地裁)。

一月十五日

市主催「成人の日を祝うつどい」が積雪の中「とどろきアリーナ」(中原区)で開催。本年の市内成人は一万六六六〇人(外国人登録者を含む)。

一月十七日

阪神・淡路大震災から三年目のこの日、震災に学ぶ各種の催しが市内で展開される。

市内養護学校卒業生の成人を祝う式典開催(市総合自治会館)。

一月二十四日

市内在日韓国・朝鮮人一世の交流を目的とする「トラジオの会」結成(ふれあい館)。

九五年度の国勢調査によれば、市内在住一世高齢者は約八〇〇人。

一月二十七日

市長の私的諮問機関「川崎競輪場整備方針検討委員会」が設置され、第一回会合開催。六月を目途に答申提出予定。

一月二十八日

JR川崎駅周辺の商店街がインターネットに「川崎駅東口ホームページ」を開設。市内商店街としては「モトスミ・ブレメン通り商店街」(中原区)に続き二例目。

二月五日

少年による刃物使用の殺傷事件が全国で発生しているなか、市教育委は小机実・教育長名で全市立学校に対し生徒指導についての通知を送る。またPTA連絡協議会等五団体は、少年への刃物販売の自粛を商店連合会等と呼びかけることを決める。

二月六～七日

第十一回「地方新時代・市町村シンポジウム」(川崎市主催)開催。全国の市町村長、議員、市民等約四五〇人が参加。

二月十一日

市は従来祝日休館していた社会教育施設を祝日も原則開館とする。

二月十六日

市は大規模災害時に市職員の対応を強化するため、新年度から地震情報や動員指示を伝える防災情報通信システムを導入し、消防局管理職・現場責任者等約五百人にポケベル配備を決定。

二月二十八日

市ボランティアセンター・市福祉協議会共催の「ボランティア活動研究集会」開催(高津市民館)。

三月一日

住民票の虚偽転出届頻発防止に関連し、市は住民異動届の審査に際し身分確認の実施を開始。

三月一日

市景気対策推進本部は不況にあえぐ中小企業を支援するため新年度公共事業の早期発注を柱とする緊急策を決定。

三月四日

子供が自然の大切さを楽しむ「たまぐ森の祭り」(多摩区生田緑地)開催。約一万人が参加。

三月十七日

市行財政システムを検討する「パワーアップ川崎・懇談会」(座長・森田朝・東大教授)が開催され、九六年から三カ年計画で進めてきた行革達成率を約六〇%と評価する。

三月十八日

市立看護短大で初の卒業式。第一期生七六人が巣立つ。

三月二十日

市教育委員会は市立幼稚園のあり方に関

する「市幼稚園教育振興計画」を定例会で議決。二〇〇二年までに段階的廃止・改編を提案。

三月二十五日

国土庁が全国の地価公示価格を発表。七年連続の下落傾向。

三月二十六日

川崎市「外国人市民代表者会議」の第二期(九八年四月から二年間)の代表者二六人(新任一四人)決定。

三月三十日

市下水道事業の経営状況を検討する専門委員(下水道事業問題担当)(座長・宮本義孝・立正大教授)が経営健全化に向けて答申を提出。赤字解消のため、使用者負担の計画的・段階的引上げを提案。

四月一日

輸入食料品の流通拠点と期待される「川崎ファズ流通センター」が川崎区東扇島に開業。

市役所新規採用職員発令式。外国籍行政事務職三人を含む二九六人が入所。

郵便局窓口および口座をとおしての市税等公金納付の範囲が拡大される。

四月六日

市内小学校の入学式。市内全一四校での今年の新入生は一万三六〇人。

四月十六日

川崎区富士見県立川崎図書館が理工専門図書館としてリニューアルオープン。

四月二十一日

大手広告代理店等で構成される「手塚治虫ワールド研究会」(本社・東京)がテーマパーク「手塚ワールド」の建設候補地を川崎臨海部に絞る(↓五月七日、正式発表)。

四月二二日

市立中学校での体罰事件に関し、被害生徒が加害教師らの処分文書の公開を求めていた件で、川崎市個人情報保護審査会(会長・藤原淳一郎・慶大教授)が処分内容の公開を市教委に答申したことが明らかとなる(↓五月二六日、市教育委員会は公開を拒否する決定)。

四月三〇日

「第二六回川崎市憲法記念市民のつどい」開催(川崎市平和館)。色川大吉氏(東経大名誉教授)が講演。

市教委は市外国人教育基本方針を二二年ぶりに改訂。新しい状況をふまえた人

「政策情報かわさき」バックナンバー

◆第1号 主要目次

〔特集〕●なぜいま政策情報誌か

〔巻頭のことば〕創刊にあたって(川崎市長・高橋清)
〔特集〕●分権改革と政策・制度開発(政策情報誌の役割とはなにか(松下圭))
●「座談会」市民とのパートナーシップを築くために(飯田和子/折井徹/千葉昭治/三沢昌子/曾根純郎/峰岸是雄)
●「政策情報かわさき」の役割について(君嶋武胤)
「政策情報誌の必要性と意義」先行自治体から
「都政策」の刊行の意図について(神戸市職員)の政策能力向上との関係(高寄昇三)
東京都職員研修所における政策能力向上のための試みについて(政策情報誌の位置づけを中心として(小山利夫))
「地方主権」と政策情報誌の役割(横浜市「調査季報」から(南学))
「政策形成能力の向上をめざして」本市の試み
分権化されて自治体の仕事の身はどう変わるか(政

権尊重・多文化共生を骨子とする新指針作成。

五月三〇五日

「川崎の海の歴史保存会」主催の「かわさきノリづくり祭」が開催される(川崎マリエン)。

五月六日

ウーロンゴン市(豪)と川崎市の姉妹都市提携一〇周年を記念しキャンベル市長ら代表団が来川。七日から各種記念行事開催。

五月八日

経営危機の続く第三セクター「かわさき港コンテナターミナル株式会社(KCT)」にたいし、横浜銀行等三金融機関が一〇億円の融資を再開し、当面の危機回避さる。

五月一三日

策課題研究Aチーム)●小さなまちづくりの手法開発(成功・失敗事例を手がかりに)政策課題研究Bチーム)●自治体の政策研修の動向と本市の取り組み状況(杉島洋子)
〔行政課題報告〕●「川崎市ものづくり機能空洞化対策研究会報告書」から(伊藤和良)
●第2次中期計画の策定と計画進行管理・評価システムについて(岡田美)●行政システム転換の取り組みと今後の課題(五十嵐薫)
〔ジャーナリストの目〕「民意」について(読売新聞・前田善一)

〔研究者の目〕「政策情報かわさき」に望むこと(櫻庭伸)
〔冊の本〕新藤宗幸著「福祉行政と官僚制」を読む(并野久明)

〔川崎市政日誌〕一九九六年四月〜六月

◆第2号 主要目次

〔特集〕●自治体計画と都市計画マスタープラン

市は「かわさき男女平等推進プラン」第二期実施計画(一九九八〜二〇〇一年)を公表。男女平等オンブドゥ設置など九重課題を盛り込む内容。

五月一四日

市は「公務員倫理の章」を盛り込んだ「市職員服務規程」を公表。服務規程での倫理の明文化は政令指定都市では初めて。

五月二〇日

市は「第三次・新中期計画」(一九九九〜二〇〇三年度)の策定指針となる要綱を発表。

五月二三日

「第六回・富士見公園シンポジウム」(富士見公園こうしよう会・主催)開催。

五月二九日

政府は「地方分権推進計画」を閣議決定。

五月三一日

知的障害者の地域作業所「青空ハウス」(川崎区小田)の設立一〇周年記念講演会開催(市教育文化会館)。

「第二〇回・多摩川美化活動」。市民一萬二八〇〇人が河川敷を清掃し約一六トンのゴミを収集。

六月一三日

「ふれあい館」設立一〇周年記念式典・公演開催。

六月二四日

幸区内の東芝三工場から環境基準を超える発ガン性物質トリクロロエチレン等が検出された問題で、市環境局公害部と東芝が住民説明会を開催。

〔巻頭のことば〕改革と創造(川崎市長・高橋清)
〔特集〕●自治体計画の中に都市計画マスタープランをどう位置づけるか(他都市の取り組みを踏まえながら(櫻庭伸/佐藤滋))
●都市計画マスタープラン策定を契機とした「総合計画」の再考(情報交流の仕組みづくりと調整機能の意味について(伊藤和良))
●区づくり白書と都市計画マスタープラン(太田直)
●都市政策と環境政策が交わる都市計画マスタープラン(田中充)
●住宅政策と都市計画マスタープランの課題(住宅系市街地の環境容量についての考察(小林延秀))
●都市計画マスタープランの本市における考え方(本木彰彰)

〔行政課題報告〕●「川崎市外国人市民代表者会議」いよいよスタート(山田貴夫)
●都市景観条例制定の背景と景観行政の課題(和田忠也)
●平成九年度組織再編整備計画の基本的な考え方とその概要(三浦淳)
〔政策研究レポート〕●みどり歴史の麻生のまちづくり(政策形成まちづくり研修Bチーム)
●米国におけるホームレス政策(海外研修レポートから(齋藤大介))
●環境について学べる施設とは(海外研修レポートから(若淵美香))
●平成七年度政策課題研究から(区役所改革とまちづくり計画(政策課題研究Aチーム))
●ボランティア条例の可能性(ボランティア活動支援の新たな構想(政策課題研究Bチーム))

〔市民の目〕多摩川への想いを語る(田中喜美子)
〔紹介・他都市の先駆政策〕行政の透明化にむけた要綱集の公開(武蔵野市・天野巡)

〔記者の目〕「情報公開」って何だろう(朝日新聞・田中光)

〔冊の本〕高寄昇三著「地方分権と大都市」府県制度批判)を読む(片井博美)

〔投稿〕●地方分権の現場はいかに(山内秀行/澤田尚志)
●行政におけるインターネットの活用について(竹山久)

〔川崎市政日誌〕一九九六年七月〜二月

バックナンバーのお問い合わせは川崎市総合企画局都市政策部の事務局までご連絡下さい。

地域に有効なホームレス政策の模索

川崎区大師地区福祉センター

齋藤大介

ニューヨークのホームレス政策を視察して

私は一九九六年一〇月から一月にかけて、平成八年度海外派遣研修生として米国を訪ねしホームレス政策を視察した。このことについて政策研修リポートとして本誌第2号の紙面をお借りして簡単な報告を行った。(一九九七年三月三十一日発行)

これに対し、市民の方からも大きな反響を得ることができた。そればかりでなく、ご厚意により、一九九八年五月に川崎商工会議所川崎駅東口商業活性化懇話会の研修会および「富士見公園こうしよう会」の主催する第六回「富士見公園シンポジウム」に招かれ、米国のホームレス政策と実情について直接に報告する機会を与えられた。川崎駅東口商業活性化懇話会はデ・パートなど商業者をはじめ地域関係者をメンバーとして街づくり並びに商業環境の形成に向け研修を重ねている会である。



訪問中お世話になったOTDAのエリオセフ氏とドーラン氏（ホームレス政策の専門家）

また、「富士見公園こうしよう会」は一九九三年から富士見公園一帯八三ヘクタールのことを考える市民団体「富士見公園どうする会」として発足し、六回のシンポジウムを開催するなど活発な活動を繰り返し発展してきた。一九九八年八月には「富士見公園を見つめる会」として再編され、川崎区全体から富士見公園を考える会として活動を続けている。いずれの団体も、ホームレス問題に大きな関心を寄せられており、熱心に研究されていた。このことは同じ問題を勉強する者として大きな喜びであった。そして、そこで出された質問はホームレス問題に悩む者として至極当然なことながら深刻なものであった。

しかし、いたずらにホームレスを忌み嫌うのではなく、その数の減少に向け有効な

方策があるのであれば協力する姿勢が感じられた。本誌質問内容も米国で行われているホームレスに対する雇用対策の具体的な内容や米国のホームレスの姿についてであり、ホームレス対策の有効性への関心の高さが感じられた。

一方、川崎のホームレスと米国のホームレスとの違いを指摘し、米国流のホームレス政策の効果を危ぶむ声も見受けられた。川崎のホームレスは社会に背を向けており、就労意欲がありながらホームレスになっている米国のホームレスとは違うため、ホームレス政策の効果は期待できないという指摘であった。

私としては、全員が皆同じと言うことは米国にしろ川崎にしろ考えられないと思っている。また、米国にも社会に背を向けている者はいるが、むしろこのような者に対して積極的に働きかけをして自立を目指したプログラムへの意欲を喚起させている姿を見てきている。いずれにせよ、ホームレス対策への関心の高さを実感することができ、ホームレス問題の根本的な解決を目指した勉強への意欲がかき立てられた。

ところが、本市内のホームレスは益々増加し、本年八月二七日の調査により前年比三一人増の七四六人となっていることが判明した(朝日新聞一九九八年八月二八日朝刊)。特に、川崎駅周辺では前年の倍近い三三九人の生活が確認され、五五歳から六〇歳の男性が多いこと、本市では「長引く不況の影響が大きく映し出された」と見ていることが報道されている。

ホームレスの自立に向けた施策を展開し、総体を減少させる方策を探ることが急務であることは明白である。しかし、米国のみ

のホームレス政策を展開している都市は日本には未だない。米国流のホームレス政策を川崎流に変換するのは当然としても、本市が他都市に先駆けてホームレス政策を展開するに当たって、その具体的な内容やその費用効果への疑問のみならず、政策の結果として本市にホームレスが集まってしま

うのではないかと心配は当然である。このような疑問に対し答えを見つけないことをめざし再度訪米する事を決意するに至った。特に、本市で政策を実行するにあたってサービスプログラムの中心のひとつになることが予想される職業訓練プログラムや雇用対策の具体的な姿を見ることを目的のひとつとした。そればかりではない、米国のシステムは状況に応じてそのつど改良されていく。すでに私は、前回訪問したニューヨーク州政府のホームレス政策担当者から組織の改編と新しいシステムについての情報を受け取っており、再訪問する契機となった。

ニューヨーク州を再訪問した理由

前回の訪問ではニューヨーク州のみならずカリフォルニア州のサンホゼ市・サンタモニカ市をも訪問し米国の全体像を学ぼうと試みた。今回は、ニューヨーク州、特にニューヨーク市内を重点的に訪問することとした。前回の訪問において、カリフォルニア州の気候が予想以上に温暖で川崎の気候との開きを感じられたこと、行政の関わり方がニューヨーク州に比べ薄く、民間団体主導であり行政の役割は限定されていたからである。それに比べ、ニューヨーク州は州政府によりホームレス政策を統括して

おり、行政主体で政策を実施している。気候は夏は暑く、冬は凍死者が出るほどの寒さであり、川崎に似ていると判断した。

今回の訪問目的と内容について

今回の訪問目的の主なものは、①具体的な職業訓練プログラムや雇用対策として定住生活に向けた生活改善プログラムを学ぶこと、②米国のホームレスの姿を把握し日本との違いを学ぶこと、③ホームレス問題と景気動向との関係について調査することであった。もちろん、改良が加えられているホームレス政策の全体像とその効果についても学ぶこととした。

今回の訪問ではニューヨーク州にてホームレス政策を担当している、NYCOTDA (NEW YORK STATE OFFICE OF TEMPORARY



アウトリーチの際は高架下など人がない場所に行きホームレスを探し声をかける。ここはハーレムのはずれ、ハドソン川近く。向こうに止まっているパンでマンハッタンを巡回した。

を DISABILITY ASSISTANCE) の全面的協力を得た。相互に協議しながら訪問目的に基づき視察先を選定の上、本年九月一二日から約二週間にわたる訪問の日程調整までお願いすることができた。

この結果、ニューヨーク市ホームレス対策局 (DHS) や多くのシェルターを訪問しサービスの内容について話を聞くことができただけでなく、ホームレスの実態やサービスのより具体的な内容を知りたいとの希望を叶えるべく昼夜のアウトリーチプログラム (施設等から定期的にスタッフが地域を見回り、路上で寝ているホームレスにシェルター等に行くように勧めるプログラム)

「政策情報かわさき」バックナンバー

◆第3号 主要目次

- ▶ **特集** ● 新1世紀のスタート(白川) ● 善頭(つとむ) ● 世紀末が新世紀(川崎市長・高橋清)
- ▶ **特集** ● 総合企画局 統計を政策情報として生かすシステム(石瀬正人) ● 財政局 中・長期の財政計画策定と財政構造改善の取り組み(曾根純郎) ● 環境局 廃棄物行政と環境行政の連携(稲垣正) ● 健康福祉局 生涯福祉都市づくり推進における介護保険制度の影響と課題(佐々木元行) ● まちづくり局 地域特性を考えた都市計画・建築行政の一体的整備のあり方(浅井雅美) ● 建設局 組織改革に伴う河川と下水道の一体的な水行政について(齋藤力良) ● 市民局 区役所機能の拡充と新たな区政の展開(河野正夫) ● 各局長に抱負を聞く(編集委員会)
- ▶ **区づくり白書の策定を終わって** ● 各区づくり白書策定について(穂積建三/手塚善雄/湯上二郎/芦部敦) ● 多摩・中原・川崎区長が語る「分権時代の区役所像を考へる(聞き手 峰岸是雄)
- ▶ **平成八年度政策課題研究チームの報告書を読んで** ● 分権化されて自治体の仕事はどう変わるか? を読んで(小島勇人) ● 小さなまちづくりの手法開発」を読んで(中山博)
- ▶ **政策研修レポートから** ● 外国人の子どもの教育を受ける権利」を考へることから見えてくるもの(高橋勝美) ● 本市行政手続条例の展望と課題(南昭子)

への同行やプログラムシェルター(ホームレスが入所し自立に向け訓練を受ける宿泊施設)での泊まり込み勤務を実現することができた。さらに偶然であるが、OTDAのコミッションナーに面会しただけでなく、年に一回だけ開催される、OTDAの会議にも出席することができた。このことを通じて現在のホームレス政策の姿だけでなく、検討中の将来のシステムについてもリアルタイムに学ぶことができたと思っている。

おわりに

約二週間に過ぎない訪問であったが、現

在は訪問内容の分析中である。詳細な報告については後日機会をいただければ幸いです。

今回も前回と同じく単独訪問であった。言葉の壁や時差があり、体力的にも精神的にもけつして楽ではなかったが、多くの方のご厚意に支えられ勉強することができたことは心から感謝している。百聞は一見に如かず (Seeing is believing) という。海の内こうで都市が抱える困難な問題に積極的に取り組んでいる個人や組織の姿を思い出しながら、実際に行ってみなければ分からない風を感じつつ、有効なホームレス政策の実現可能性を実感している。

◆第4号 主要目次

- ▶ **ホームレス対策をテーマとして**(清水健太郎)
- ▶ **本市の政策展開から** ● 新百合丘における市民共同のまちづくり(宮崎伸哉) ● 川崎市福祉のまちづくり条例の制定にあたって(澤里秀樹)
- ▶ **市民の目** 富士見公園と「する会」の四年間を振り返りかえて(渡辺達夫)
- ▶ **記者の目** 住民の論戦で市政の活性化を(東京新聞・浅田晃弘)
- ▶ **二冊の本** 松下圭著「分権段階の自治体と政策法務」を読んで(伊達知見)
- ▶ **投稿** ● 会議公開のインパクト(行政メディア・市民)前田恭二 ● 行政情報資料室の設置を望む(筒井康仁)
- ▶ **川崎市政日誌** 一九九七年七月〜六月
- ▶ **特集** ● 川崎市産業の戦略的課題と方向性
- ▶ **善頭(つとむ)** ● ものづくりの再生が21世紀の扉を拓く(川崎市長・高橋清)
- ▶ **「特集」情報通信時代の都市と企業**(月尾嘉男) ● 「かわさき21産業戦略・アクションプログラム」の着実な推進に向けて(龍田浩) ● 地域産業政策と総合都市政策(サステナブル地域社会構築への政策視点(原田誠司) ● 川崎産業振興策における川崎市産業振興財団の役割(牧葉子) ● 工場と後継者(鶴飼信一) ● ものづくり・新戦略「ものづくり機能の創造的発展に向けて(田村豊) ● 「エコタウン」構想の推進」に
- ▶ **よるモノづくり都市かわさきの再生**(林光昭) ● 国際経済推進の課題と展望(グローバルネットワークの確立をめざして(秋田達也) ● シリコンバレー通信(小泉幸洋) ● 中心市街地の再生に向けて(米国の施策にみるタウンダウンの再活性化(高梨憲爾) ● 川崎駅東口エリア商店街の情報発信の試み(鈴木正紀) ● 高齢化社会に対応した人によさしい商店街づくり(清水佐和子)
- ▶ **行政課題報告** 「みどり」と「地形特性」を活かした川崎北部地域のまちづくり(伊藤昇) ● 川崎市の職員採用における国籍条項の撤廃について(石澤桂司)
- ▶ **政策研修レポート** ● 情報公開制度と利害関係人の権利利益の保護(意思形成過程情報を中心に(神保聡) ● 韓国・自治体との交流への期待(塩谷葉子) ● 求められる行政評価システムの導入(政策課題研修「成熟都市の都市経営」に参加して(伊達知見)
- ▶ **市民の目** 市民と行政の協働による「森づくり」のために(生田緑地の雑木林を育てる会)の活動から(中島光雄)
- ▶ **記者の目** 「市民」とはいったい何だろう(神奈川新聞・篠原慎郎)
- ▶ **二冊の本** ● かわさき分権推進研究会編著「分権事務チェックリスト」を読んで(五十嵐薫) ● 高杉良の経済小説にみる川崎臨海部(中村健)
- ▶ **投稿** ● 忍び寄る財政破綻(大久保智之) ● 青年海外協力隊の現地視察を終えて(猪瀬敦)
- ▶ **川崎市政日誌** 一九九七年七月〜二月

◆九一年入所ですが、このように市内・市内あちこちで、パートナーシップとか市民参加を模索する動きが聞かれるようになったことに、感動のようなものを感じます。変わったのは、行政でも市民でもあり、また、多くの地域に潜在していたものの出会い、悩みや希望を積み重ねながらも、前に進もうとする意志の存在でしょうか。特に市民側の原稿に、心からうれいものを感じます。地域への思いから、住民同士のやりとり、役所とのつきあい方など、一人の市民の生き方として参考になります。職員としては、地道な作業とこそざしが市民と楽しい地域づくりについてか繋がる、胸に刻むしかありません。

(市民局青少年育成課 塩谷葉子)

◆阪神淡路大震災から三年半が経ち、防災に関する意識が薄れてきた感があるが、改めて「防災シンポジウム報告書・被災地神戸に学ぶ」を読み返してみると、建前ではなく行政と市民の本音の関係が見えてくる。わずか三〇ページ足らずの報告書であるが、市民の行政への期待と行政の限界、市民自らが行動を起こすまでの軌跡など、市民と行政とのパートナーシップを考える上でも貴重な資料である。今、防災ネットワークづくりが進められているが、防災対策に限らず地域コミュニティの再構築を図る上でも、重要な取り組みであると思う。

(総務局行政システム推進室主査 加藤順一)

◆日本を代表する映画監督黒沢明氏が亡くなった。氏の作品といえば「羅生門」「七人の侍」「乱」などが思い浮かぶが、川崎市職員には「生きる」が思い出深い作品かもしれない。新規採用職員研修のひとつとして、取り上げられたことがあるからだ。まもなく定年となる役所の一課長が、自分がガンで余命がいくらないことを知り、いままでの仕事に対する姿勢を改めて、住民の要望をかなえるべく、公園の建設に取り組み物語りであ

る。さまざまな圧力に立ち向かい、公園完成の日には、精根尽き果てた主人公が多くくの住民に抱きかかえられていた姿が印象深い。短絡的には、パートナーシップとは、そういうことかと思う。氏の御冥福をお祈りする。

(環境局環境審査課 小森章一)

◆最近、二週間の日程で米国に行ってきた。今回の「政策情報かわさき」では「パートナーシップ事業の展開」を特集しています。米国では様々なNPOが活動を展開しており、公共政策の一端を担っています。公共政策を勉強しながら、NPOについても学んだ二週間でした。日本では、本年三月に特定非営利活動促進法（NPO法）が成立し、NPO活動の今後の発展が期待される処です。米国では税控除制度など活動を支える制度がそろう、人材も豊富なのは確かです。しかしながら、自分たちのまちはことは自分たちで行う強い意志と行動力が活動の源ではないかと感じました。

(川崎区大師地区福祉センター 齋藤大介)

◆今回のテーマは、市民と行政とのパートナーシップ型事業についてですが、これまでも程度の差はあれ各事業においてパートナーシップ事業が行われてきたと思います。しかし、それらは個々の事業に携わった人の力（マンパワー）に支えられたと同時に、他の事業あるいは他局の事業に応用されることはなかったように思われます。確かに市民と行政のパートナーシップは口で言うほど生易しいものではないでしょう。また、事業ごとに市民と行政の関わり方が異なるので、ほかで成功したからといってその方法が自分の事業に当てはまらないという考えもあるでしょう。今後は、パートナーシップ事業を進める上での全市民的総論づくりと各事業ごとの各論づくりの作業と実際に活用するための肉づけが必要になるでしょう。この第五号がその一助になればと思います。

(宮前区政推進課 山内秀行)

◆私が「女房とか妻」と呼ぶ存在を、若き友人達はパートナーと言う。彼等は現行法上の婚姻関係にない。しかし、この呼び方の違いは、単に法的な婚姻関係の有無から生じるのではなく、対等、相互尊重、共通目標の維持などにむけた関係の確立について、意識的であるか否かというところから発生しているようである。市民と行政のパートナーシップの取り組みは、地方自治の根幹を構成する原理の追求の一形態であると考えられる。原理であるからには、常に、途上とか未完のという形容詞のつくものである。パートナーシップは、時代とともに確実に変貌し成長する。行政の手續きやみそぎに陣することのないよう注視していきたい。

(総合企画局都市政策部主幹 太田直)

◆地方分権シノボである人が「国の予算を獲得するための言い方でもあろうが、自治体の首長は足りない話ばかりする」との発言があった。そのとおり、地財危機で元気がない話が多い。後ろ向きすぎる。過日、福井県の今立町に講演で行ったところ、リボン、ベルベット、手漉し和紙などの「いまだの日本」を若泉町長から自慢された。さすがは「町づくり」で総理・自治・厚生・建設大臣賞を獲得したメジャーな町である。行財政改革は必要で、次代を担う若い人の課題である。若者よ、改革の声をあげよ！ところで、和紙であるが、千年以上もつことを聞かされた。一〇〇年前のバリ万博の「里帰りポスター展」をのぞき、かの国の人の保存本能に呆れるが、伝統を踏まえることにより地域も活性化されると実感。

(総合企画局都市政策部長 峰岸是雄)

◆本誌は今号から新たな出発を迎えることとなりました。前号までも一部有償販売は実施していましたが、今号からは部数を増やし無謀にも（！）市販ルートに乗せ全国販売に踏み切ることとしました。とはいえ、誌面は従来どおり、本市職員執筆を中心に構成していきます。分権の時代になさわしく川崎を舞台とした職員の政策形成、実施の一般公開の道場を開設しようとする試みです。もちろん他流試合も大歓迎、他都市の先駆的政策

《事務局あとかぎ》

や討論の場としても広く門戸を開くつもりであります。

(総合企画局都市政策部主幹 大矢野修)

◆韓国の金大中大統領は、「過去の歴史を踏まえながら、パートナーシップで今後の日韓関係を築いていきたい」と述べた。忘まわしい日帝支配の歴史だけでなく、自らがこの地で殺されかけたものとして、日本への複雑な思いはありながら、それを乗り越えた言葉は見事なものである。そこで、パートナーシップである。川崎市も行政と市民・企業のパートナーシップをキーワードにして今後の行政施策を進めようとしている。それはそれでいいのだが、前者との違いを感じる。これまでも従属関係にあった韓国が、支配とたたかいた、その無意味さを日本に論ずることの意味に重みを感じる。はたして、行政と市民はどちらが、支配・従属関係にあったのだろうか。もしかしたら、行政からパートナーシップといたすことの奢りと下心は、とつくに市民にみすかされているのかもしれない。

(総合企画局都市政策部主査 板橋洋一)

◆「パートナーシップ」、この言葉の響きがあまりに清冽であるがゆえに、多くの課題をおおい隠してしまう危険性もある。ともあれ、今回の特集を組むうえで多くの方にお会いすることができた。「まちづくり」は終わることのない永続的なものであり、試行錯誤の繰り返しである。そうであればこそ、川崎の各地で着実に根づきつつある新しい流れ、日々繰り返される協働作業、市民社会構築に向けた様々なうねりに多くの期待をかける。

(総合企画局都市政策部主査 伊藤和良)

投稿をお待ちしています

本誌は職員が自由に意見を発表し、討論するひろばです。日頃の自主研究の発表の場として、投稿をお待ちしています（執筆は個人・グループのいずれでも構いません）。応募される方は、事前に研究の概要をA4判紙二枚以内にとりまとめて同部政策課題調査担当までお送りください。



9784905913641

ISBN4-905913-64-0

C3031 ¥600E



1923031006003

言叢社

定価 (本体 600円+税)

第 **5** 号
1998 November no.5

政策情報

Review of public policy, KAWASAKI CITY

かわさき

川崎市総合企画局都市政策部

政策情報かわさき 第5号

1998年11月30日発行

【編集・発行】川崎市総合企画局都市政策部
〒210-0004

川崎市川崎区宮本町1番地
TEL.044-200-2168 FAX.044-211-8354

【編集委員】堀谷葉子 岡田実 加藤順一
小森章一 齋藤大介 山内秀行
本木紀彰 太田直 峰岸是雄

【事務局】大矢野修 板橋洋一 伊藤和良

【発売元】有限会社 言叢社

〒101-0065

東京都千代田区西神田2-4-1 東方学会本館
TEL.03-3262-4827 FAX.03-3268-3640

〈制作〉有限会社 言叢社 / 陽光社印刷株式会社